

令和3年度沖縄県振興審議会  
第4回離島過疎地域振興部会  
議事録

1 日時 令和3年9月13日(月) 14:00~16:30

2 場所 自治会館4階 中会議室

3 出席者

【部会委員】

※オンライン参加

部会長	嘉数 啓	琉球大学名誉教授
副部会長	※上妻 毅	一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事
	※新垣 盛雄	一般社団法人沖縄旅客船協会会長
	※鯨本あつこ	特定非営利活動法人離島経済新聞社代表理事
	※金城 清典	琉球エアークommューター株式会社代表取締役社長
	※古謝 安子	琉球大学医学部非常勤講師
	富永 千尋	琉球大学研究推進機構研究企画室特命教授
	※宮里 哲	沖縄県離島振興協議会会長(座間味村長)
	山城 定雄	公益社団法人沖縄県地域振興協会プログラムオフィサー

(欠席)

	崎原 永作	公益社団法人地域医療振興協会理事
	龍 秀樹	株式会社NTTドコモ九州支社 沖縄支店長

【事務局等】

企画部：山里地域・離島課長、上原班長(地域・離島課)、新垣班長(地域・離島課)、  
保健医療部：西垣班長(医療政策課)

## 1 開会

### 【事務局 上原班長(地域・離島課)】

これより沖縄県振興審議会第4回離島過疎地域振興部会を開催いたします。

司会を担当いたします沖縄県企画部地域・離島課班長の上原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに資料の確認をお願いいたします。

御持参いただいております黄色い冊子「新たな振興計画(素案)」、お手元に配付しております資料で、本日の次第、出席者名簿、配席図。

資料1:第1回から第3回委員意見への回答(案)について。

資料2:他部会への申し送り事項。

資料3:離島過疎地域振興部会における今後のスケジュール、検討テーマについて。

資料4:新たな振興計画(素案):(離島過疎地域振興部会調査審議箇所一覧)。

資料5:関連体系図:(審議箇所の抜粋版)。

資料6:離島過疎地域振興部会調査審議結果報告書(案):(中間取りまとめ案)。

資料7:委員からの意見書。

以上、資料はそろっておりますでしょうか。不足資料等がございましたら事務局までお声かけください。

本日は10名の委員の皆様が出席を予定されておりますが、崎原委員は2時まで診療が入っているということで、遅れて参加するという御報告をいただいております。したがって、現在は9名ですが、そのうち6名の方はオンラインで参加いただいているという状況でございます。

また、事務局の後方には、県関係部局として医療政策課が参加しておりまして、またリモートで農林水産部局が参加していることもお知らせします。

本日の会議におきましては、感染症拡大防止の観点から、適切な配席間隔を確保いたしますとともに、マスクの着用にご協力をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、この会議は原則公開となっておりますので、あらかじめ御承知おきください。

議事に入ります前に、前回欠席されておりました新垣専門委員につきましては、今回が初めての出席となりますので、自己紹介をお願いいたします。それでは新垣専門委員、よろしくをお願いいたします。

## 【新垣専門委員】

皆様、こんにちは。沖縄旅客船協会の新垣です。これまで業務の関係で参加することができず、誠に申し訳ございません。今日は宮古島からリモートでの参加とさせていただきます。

また、審議事項等も離島における振興策等が幅広く網羅され、進められていることに感謝申し上げます。残された部会については可能な限り参加したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

## 【事務局 上原班長(地域・離島課)】

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

沖縄県振興審議会運営要綱第3条第3項の規定により、部会長が会務を総理することとなっておりますので、これ以降の議事につきましては、嘉数部会長に進行をお願いします。

## 【嘉数部会長】

嘉数です。進行役を務めております。よろしくお願いいたします。オンライン参加の委員の皆様、本日もよろしくお願いいたします。

本日の議事は、次第にありますとおり、議事1にて第1回から第3回の審議の際に皆様からいただいた御意見への対応方針等についての審議、議事2では個別検討テーマの審議を行い、議事3では部会の調査審議結果(中間報告)についての審議となります。

それでは早速、議事を進めさせていただきます。議事1について山里課長から御説明をお願いいたします。

## 2 議事1

### (1) 第1回～第3回委員意見への回答等について

## 【事務局 山里地域・離島課長】

それでは、資料に沿いまして議事1 第1回～第3回離島過疎地域振興部会への回答等を説明いたします。

前回までの振り返りと、本日までに各専門委員から御提出のあった意見書の確認ということで御認識いただければと思います。

今回は、前回の部会以降、富永専門委員より意見書の提出がございました。そちらも含まれております。

まず資料1の①をお願いいたします。かなり数が多いので、黄色の網かけを中心に、非

常に駆け足になりますが、説明をさせていただきます。

まず10番から11、12、まだ白抜きなのですが、前回上妻委員より追加の御提案をいただきました。これについては、頭出しの変更もしくは頭出しを追加する形で、例えば地下水の保全と利用という形で追加する形で対応を検討しているところでございます。よろしくお願いたします。

続きまして、13番から上妻委員よりいただきました環境に対する御指摘等でございますが、環境部から回答がありましたので記載しております。15番も同様に環境部から回答がございます。

16番、大変お待たせして申し訳ございません。交通政策課より回答がありましたので、記載をしているところでございます。

20番、古謝委員より前回意見書をいただきました内容、商工労働部ものづくり振興課と地域・離島課より回答を記載させていただいております。

21番も同様に、いただきました内容について、商工労働部ものづくり振興課からの回答を記載させていただいております。

22番、山城委員からいただきました内容ですが、環境部と地域・離島課のほうで記載の内容の追記を検討させていただきたいと考えております。

23、24番は富永委員からいただいております。環境部から記載のとおりのお返答でございます。

25、26番、鯨本委員より水産業に関する御意見をいただいております。農林水産部より回答がございましたので記載しております。

27番、同じく鯨本委員からいただいた特産品の販売拡大プロモーションについて、離島特産品マーケティングであるとか離島フェアに関する事、簡単ではございますが、回答を記載させていただいております。

28番はまだ照会中となっております。

29番、金城委員からいただいた内容については、農林水産部から回答があります。

上妻委員から30番、いただきました内容ですが、農林水産部からの回答。

31、32、33、34番まで上妻委員からいただいております農林水産業関連の御指摘、御意見について農林水産部から回答がございましたので、記載しているところでございます。

先ほど説明しましたが、35番以降富永委員から今回いただいた意見書について、現在担当部局において照会中となっております。

急ぎ足で大変申し訳ございませんが、資料1-②に進めさせていただきます。

関連体系図に対する意見ということで、4番、崎原委員からいただいております御指摘について、保健医療部より回答がありましたので記載をしているところでございます。

5番、鯨本委員からあります御指摘について、文化観光スポーツ部より回答がございましたので記載しております。

14番、上妻委員よりいただきました御指摘について、文化観光スポーツ部より回答。

16番、上妻委員よりいただきました内容について、企画調整課からの回答を掲載させていただきます。

17番も意見書にていただきました富永委員からの御指摘、御意見について、商工労働部において照会中となっております。

続きまして、資料1-③に進ませていただきます。

1番、崎原委員からいただきました御意見について、保健医療部より回答がありましたので記載しております。

2番、宮里委員よりいただきました病院船に関する御意見についても、同じく保健医療部より回答がありましたので記載しております。

5番、上妻委員よりいただいた内容について、文化観光スポーツ部よりの回答を記載しております。

6番、離島医療についての上妻委員の御指摘について、保健医療部より回答がありましたので記載しております。

7番、上妻委員から幸福度に関する御指摘、御意見について、企画調整課において照会中となっております。

8番、富永委員からあります御意見については、企画調整課から回答がありましたので記載をしているところです。

10番、山城委員からいただきました御意見について、環境部と文化観光スポーツ部からの回答を記載させていただきます。

11番、嘉数部会長よりいただきました御意見について、現在回答案を作成中となっております。

15番、崎原委員よりいただいております御意見につきまして、保健医療部よりの回答を記載させていただきます。

16番も同じく保健医療部からの回答を記載させていただきます。

19番、宮里委員よりいただいたチャーターヘリの御意見について、交通政策課から回答がありましたので記載をしております。

20番、同じく宮里委員から、第3回で補足の説明をいただきましたので、交通政策課から回答を追加する形で記載をさせていただいております。

21番も同じく文化観光スポーツ部、地域・離島課からの回答を記載しております。

22番、宮里委員からいただいた内容について、文化観光スポーツ部、地域・離島課、科学技術振興課、3課からの回答を記載させていただいております。

23番、協力隊の定着率等について、地域・離島課からの回答を記載させていただきました。

24番以降が農林水産業振興部会との合同会議においていただいた農林水産業振興部会の委員からの御意見でございます。24、25、26、27番は自由意見として整理をさせていただきます。

28番、関係人口に関する御意見でございました。地域・離島課において記載のとおり回答をさせていただきます。

29、30番も自由意見として整理をいたしまして、31番も同じく関係人口に関することとございまして、地域・離島課からの回答を記載しております。

32、33番、上妻委員からの御意見につきまして、文言の追加等、農林水産部、地域・離島課において回答を記載させていただいております。

資料2につきましては、他部会への申し送り事項となっております、こちらは他部他部会において取りまとめるということになっております。

非常に簡単ではございますが、以上説明とさせていただきます。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

富永委員は意見書を提出されていますが、何か補足説明はありますか。

#### **【富永専門委員】**

いえ、第3回の部会で議論したものをそのまま意見書として提出しました。見てみると環境部からの回答では、一応あれが上位計画だから書いてみたらどうですかということに対して、ここは上位計画を書く場所ではないというような回答がきているので、それはそれで仕方がないというのか、そういう書き方であればそれでいいのかと思います。

ただ1つ、上位計画は観光部局にもきちんと共有していただきたいというのがあって、

かなり具体的に管理計画、ツーリズムについても書いているので、そこは共有して対応していただきたいと思います。以上です。

#### **【嘉数部会長】**

そうですね。環境部会と相当関係があるかなと思っておりまして、議事録を見てみますと、離島と本島の考え方、我々は前回も議論しましたが、環境部会では沖縄本島と言わずに沖縄島(おきなわとう)と使っているようです。沖縄本島と離島という使い方ではなくて、沖縄島と使うようなことを書いてありましたが、これはもう決まったことですか。気がつきませんでしたか。いろいろ調整が必要かと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ただいまの御説明に対して、何か御意見等がございましたら。山城委員どうぞ。

#### **【山城専門委員】**

先ほども山里課長から説明があったのですが、前回第3回の農林水産業部会との合同部会の席で、黒糖のブランド化や商品開発等々について私から意見を申し上げましたが、議事録には全部載っているのですが、ここに掲載されてないので、ぜひ確認をお願いしたいと思ひます。

#### **【事務局 山里地域・離島課長】**

大変失礼いたしました。追加させていただきます。

#### **【嘉数部会長】**

よろしいですか。ありがとうございます。オンラインの皆様、何かございますか。

どうぞ、上妻委員。

#### **【上妻副部会長】**

よろしくお願ひいたします。簡潔にお話し申し上げたいと思ひます。

丁寧、誠実に対応いただいたことに感謝申し上げます。一方、御説明いただいた一部の内容については、残念ながら納得できない、十分とは思えないというところもあります。そのような回答が3か所ありました。

これまで申し上げた全ての意見の趣旨は、向こう10年の新しい振興計画としてこの点は不十分ではないか、ということです。しかし、沖縄県としてこれで十分、これで構わない、ということであれば重ねて申し上げることはありません。ただし、納得しかねるところは申し上げておきたいと思ひます。具体的に以下の3点になります。

1つ目と2つ目は、資料1-①の4ページ、No.13とNo.15。離島を含む広域の廃棄物処理に関するところ。担当部局と合意に至らなかった課題と言えるかもしれません。より理

解を得るために重ねて趣旨を申し上げることは控えます。議事録などを適宜参照いただければと思います。ただ一点、ここは基本施策1-(1)「世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成」の一環をなすもので、SDGsのモデルとなるような先進的な取組が期待されるところです。けれどもNo.13、No.15の回答を読む限り、果たして島しょ地域の最適な廃棄物処理を目指しているのか、島しょ地域の環境モデルたり得るか、この点は甚だ疑問です。既存の制度や壁、いろいろ御苦勞も多いと思いますが、島しょ型環境モデル地域にふさわしい、新しい仕組みの構築に取り組んでいただきたい。

3点目は資料1-②、4ページのNo.16です。計画展望値に関わる意見を申し上げました。小・中規模の離島や過疎地域の人口を何らかの形で設定できないかという意見でしたが、計画展望値に特定した追加の設定を提言したつもりはありません。「計画展望値と横並びで加えるかどうかは別として」と申し上げた上、それ以外を含めて検討をお願いしたつもりでした。ですので細分化は求めておりませんし求めません。ただ、小・中規模離島、また、離島・過疎地域の人口の見える化、可視化は、関連施策の的確な実施にも、施策の検証と評価にも必要不可欠と私は考えます。

本編の194ページになりますが、今回の計画には、県土の広域的な方向性の柱の1つに「小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり」が据えられました。にもかかわらず人口の検証は行わない、参考値の設定も検討しないということであれば、その理由を伺いたい。ちなみに、基本施策4の(4)の主要指標には「離島人口社会増数」という設定もありますが、この点との関わりもあると思います。計画展望値以外、参考値という形が適当かどうか分かりませんが、改めての検討を、重ねてお願いしたいと思います。

加えて補足になりますが、資料1-①の5ページのNo.17。ローカルルールに関して意見を申し上げました。検討中となっていますが、追加の意見です。

ローカルルールについては、観光管理を主眼とするのが最も明快ではないかと思います。例えば、パラオは海洋環境を守るために日焼け止めの使用を禁止しています。これはローカルルールです。一方、県内では、立入りが禁じられた御嶽などの聖域に観光客が入り込んでいる。つい昨日の琉球新報だったと思いますが、宮古の城辺、保良泉ビーチ周辺では、連日数十人が鍾乳洞に押し寄せ、鍾乳石が折られるといった問題も起きている。背景には、テレビ番組でパワースポットなどと紹介されて観光客が急増したとか、質の低い業者を含む内外の観光事業者による多数のツアー実施といった状況があります。

こうした問題は、離島・過疎地域に限らず、沖縄全域で起こり得る問題だと思います。

このローカルルールについては、観光管理と環境保全を主眼に、適切な記載箇所を含めて検討してはどうかと思います。

最後になります。資料1-①にある富永委員の意見はとても重要だと私は思っています。特に10ページと11ページにあるNo.35とNo.38。No.35はレスポンスブルーツーリズムの具体的取組、No.38は西表島の世界自然遺産登録と来島者管理についてです。No.38に関しては、「世界自然遺産推薦地包括的管理計画」とか「持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画」などの個別の計画名は記載しないとしても、原文のままでは不十分な印象があります。富永委員の意見をできる限り反映すべきではないかということ、それから、第6章の圏域別展開の中であれば、具体性を重視して計画名を記してもよいのではないかと思います。

長くなりましたが、以上でございます。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

主に3点、観光管理におけるローカルルールについて、何か事務局から御回答がありましたらよろしく願いいたします。

#### **【事務局 山里地域・離島課長】**

重ねての御意見ありがとうございます。

最初のほうでいただきました離島の人口に関する社会展望値に関することですが、全体の沖縄振興計画では、企画部において記載のとおりのお返事となっていました。

脱線するかもしれませんが、先日、分野別計画の離島振興計画の記事を、新聞にも掲載していただきました。9月7日に沖縄県の離島過疎地域振興対策会議、会長は謝花副知事になります。全部局長が出席して骨子が承認されました。

上妻委員の昨年の御指導もあってですが、その中ではグルーピングという新しい手法が取られることが決まりました。まさに人口規模において共有性を図って、課題をより具体的に把握しながら対策を行っていくといったところが社会基盤整備においては主要な分け方になってきます。

もう1つ、産業振興においては、産業構造の違いを軸にしてまとめていくことになっておりますので、分野別計画の説明で大変恐縮ですけど、崎原委員にも説明をしたかったのですが、一緒くたにするのではなくて、大規模離島、中規模離島、小規模離島、またどういふ施設があるのかで対策が全く変わってきます。

そういったことを分野別計画で、しっかりと個別具体で今後詰めていくというところは

県において決定されたところでありますので、これは報告とさせていただきます。

また、ローカルルール等を含めて、より絞ってというお話がありました。担当部局に再度お伝えをして、再度の検討を念押ししたいと考えております。以上です。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。上妻委員、よろしいですか。

**【上妻副部会長】**

一旦お任せしたいと思えます。

**【嘉数部会長】**

ほかにどなたか御意見はございますか。よろしいですか。

(意見なし)

それでは、次の議事に進みます。

次第3. 議事2 調査審議について御説明をお願いします。

**3 議事2 (調査審議)**

**検討テーマ:新たに生じた課題への対応について**

**(1)第4章 基本施策**

**(2)第5章 克服すべき沖縄の固有課題**

**(3)第6章 県土のランドデザインと圏域別展開**

**(4)関連体系図(案)**

**【事務局 山里地域・離島課長】**

引き続きまして、議事2(調査審議)について説明をさせていただきます。

こちらは資料4となります。委員、既に御承知のとおり、1つずつ読み上げることはしません。見て分かるのとおり、赤い矢印のところが今回の調査範囲ということで、資料4の1ページから最後11ページに至るまで、全てが調査審議の対象となっております。

資料5につきましても関連体系図、こちらも資料等、第1回目から変わりませんので説明は省略させていただきます。

大変簡単で恐縮ですが、説明は以上とさせていただきます。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございます。

新たに生じた課題への対応についての御意見を頂戴したいと思っております。

どなたでも結構です。まず金城委員からいかがでしょう。

### 【金城専門委員】

中間報告をいただいている段階で申し訳ないですが、今回議事2の新たに生じた課題への対応という中で、意見が漏れていた点がありますので、述べさせてもらえればと思います。よろしいでしょうか。

追加課題ということで、第4章の施策の中で、特に交通コストの低減の位置づけは非常に重いと思っております。その中で、それに関わる点で、特に航空を担っている立場として、75ページの33行以降に、「離島空港の機能強化及び離島航空路の確保・維持」という部分がございます。その中に1つ付け加えていただけるかということで意見を述べさせていただきます。離島航空路の確保と維持に向けて、計画的な空港施設の更新整備、それと機能向上に取り組むということが記載されておりますけれども、特に現行の運用においても、運航する上では、空港の事務所の人員の育成というか配置を、関係町村にお願いされておりますけれども、人手不足が発生しています。そういう意味で、空港の運営環境の整備が必要ということ、それから、新たな課題というところで、特に小規模離島での人材確保が大変厳しくなってきていると伺っています。それと、確かに飛行機を運航する上でも、ハンドリングをする各離島の人員は、島での就職希望者がおりません。そういう意味で、那覇から転勤を伴って人員を確保しているというところも含めて、施設だけではなく、空港、そして航空路を維持する上での運航環境の整備も非常に重要な課題が見えてきていますので、人材確保等も含めて、運営環境の課題についても、今後の審議の中で議論できればということで、意見を述べさせていただきます。

私のほうからその他、本日、種々議論いただきまして御礼を申し上げます。以上です。

### 【嘉数部会長】

ありがとうございました。

金城委員、RACではポストコロナにおける対応策が何かございますか。

### 【金城専門委員】

ワクチン接種は1日でも遅れると大変なことになりますので、離島は確実に行って、そこをしっかりとやっていくということ、それから県の交通政策課とも連携を取りまして、PCR、それと体温検査というところを、小規模離島には持ち込まないということを中心して対応を続けているところでございます。

今後、アフターコロナでは、やはり接種証明、それとPCR検査等の対応を併せて行っ

ていく施策が、どう進められるかが1番重要と考えて対応しています。

**【嘉数部会長】**

主に使っている機種は、ボンバルディアのDHC8ですよね。これは最近全部替えたのですか。

**【金城専門委員】**

2016年度から2018年度で、5機体制ですけれども、DHC8=Q400型機にて座席数50席、それと貨物室が非常に大きな新機材に変更しています。機材更新を終えています。

**【嘉数部会長】**

その効果はどうか。新しい機種は貨物席が随分長くなりましたか。

**【金城専門委員】**

そうですね。新機材はRAC独自仕様ですけれども、やはり離島の貨物需要にしっかりと応えるということで、2.5倍の容積を持っている機材です。貨物量については2倍余り、従来の機材と比較すると増えているということになります。まだまだ余裕がありますので、そういう意味では前回の農林水産業振興部会の合同会議のところでお話しさせていただいたのは、まだまだお手伝いすることはたくさんあるということを感じています。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。輸送能力は十分あるということですね。

鯨本委員、お願いします。

**【鯨本専門委員】**

私もこれまでのところで漏れていて気になる点についてお話しさせていただければと思います。主に2点あります。

ひとつは交通についてです。島で言えば島内交通に関する内容になります。

関連体系図の13ページの下に、「地域特性に応じた島内移動手段の確保」がありまして、それに対してのKPI、成果指標が、「離島における乗合バスの利用者数」と出ております。島の規模にもよりますが、そもそもバスという表現でいいのか。10人以下の車両についてはタクシーと呼ばれることが多いそうです。バスでいいのかは要検討です。それから、そもそも満足度のほうが、地域特性に応じているというふうに感じます。

他県の島の例で言いますと、道路運送法の78条、79条で、自家用自動車で公共交通の空白地に対して有料運送ができるので、島のNPOが小さなバスの運行をさせているケースもあります。最近ですとグリーンスローモビリティ、電動ゴルフカート、小型の電気自動

車を導入されている地域も増えています。

電動ゴルフカートはゆっくり走るのも、お年寄りも安全ですし、環境負荷がなくてガソリンが不要、低速ということは人身事故も動物の事故も少ないということで、非常に喜ばれています。地域特性に応じた移動手段で、乗り合いバスに限らず、本当に幅広くいろいろな車両が検討されていくのではないかと思います。

もちろん、新たな振興計画の127ページや31ページなどに、EVや次世代自動車の普及促進など、そういったところも記載がありますので、考えられていらっしゃると思いますが、そこにおいて関連体系図の乗合バス利用者数だけだと少しもったいないと思いましたので、この点について御検討いただけたらと思います。

もう1点が空き家についてです。私たち離島経済新聞社で、全国の島の方々や、関係される方々のお話を聞くのですが、中には帰りたくても帰れない人がいる、住みたくても住めない人がいるという声が本当に多くあります。そこで行きつくところに空き家問題があります。住みたい人がいても住める場所がない。空き家は一応あるのですが、都会に出ていらっしゃる御親族の方、建物を所有している方がお正月だけ帰ってくるとか、いつか自分が退職したら帰ってきたいとか、いろいろな理由で空き家を放置されているような状況があります。島に住む親戚などが空き家の面倒を見ている場合でも、その方も御高齢になられて面倒みきれなくなるなど、島側でも問題になっていても空き家が活用されにくい現状があります。

空き家に関しても、空家等対策の推進に関する特別措置法など、いろいろな法律があって、その辺りが活用されている実態もあると思います。ここに関して、上妻委員も資料で指摘されていたように、沖縄地域の空き家対策は進んでいないという印象を持たれていると思います。私もそう思っておりまして、例えば長崎県の離島とか、鹿児島県の離島地域は非常に進んでいます。長崎近辺でしたら、小値賀島で空き家を宿にして、たくさんのお客様を呼ばれていたところは有名です。五島列島など、いろいろところで最近空き家を活用されて、カフェ、宿、飲食店などができています。

鹿児島であれば、奄美大島や、種子島、甬島列島などで空き家を活用している。活用の仕方も、持ち主は譲ってくれないことが多いので、例えば10年限定で借りて、その間にリノベーションを行って宿として運用して、10年後に家主に返すとか、そういったクリエイティブな使い方がされています。

ですので、どうにか空き家活用に関して推進しやすいような、それこそローカルルール

かもしれないですけども、空き家活用については制度、法律の壁が高いので、制度、法律の壁を低くしていくような何かができるといいなと思いましたが、具体的にどこをどう変えればいいのかという提案までは至ってないのですが、御検討いただけたらと思います。以上です。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

空き家対策については、何か具体的なことをやっていますか。

**【事務局 山里地域・離島課長】**

土木建築部の住宅課等と連携した取組になるのですが、担当の地域班長がおりますので、少し説明してもらいます。

**【事務局 新垣班長(地域・離島課)】**

空き家については、まず市町村が取組として行っていることが中心になっておりまして、例えば国頭村ですと、村のほうで空き家を10年間借り上げて、移住者にお試し移住をしてもらうとか、そういう取組も始まっておりますので、先行している事例をほかの市町村にも活用できないか、情報共有していきたいと考えております。

移住受入協議会というものが県と全市町村にあるのですが、協議会の中で移住者に空き家を活用していただくような方法を、引き続き情報共有等をしていきたいと考えております。

**【嘉数部会長】**

何しろ需要がなければ、空き家を改装しても仕方がないようなところがあるのかな。

もう1つ関係しますが、沖縄で公共交通のない離島もありますか。バスやタクシーがないところもありますか。

**【事務局 山里地域・離島課長】**

小規模離島に至っては、そういったものもない。先ほど鯨本委員からありました、ゴルフカートを運用しているところも確かにありますが、公共交通らしきものもないという小規模離島はあります。

**【嘉数部会長】**

こういうところは整備する必要がある。

古謝委員、よろしくお願いします。

**【古謝専門委員】**

前日も今回も嘉数委員長や上妻委員のレポートは大変勉強になっております。

ただ、委員方の視点は専門家の外部からの振興策という形で考えられています。私自身は保健師として駐在したり、本島周辺の小離島を研究したりしてきましたので、その点から住民自身がどのように考えるのかということを入れて、意見を述べたいと思います。

まず、小離島に住んでいると中学までは地元、高校から島外に出て行きます。最近ではフェリーが非常に便利ですので、小さいときから本島や県外の生活に触れ、広い社会で自由を謳歌できることを知り、島外で高校を出ると本土の大学に進学し、地元に対する意識がだんだん薄れるのかなというのがあります。

それで、小中学校のときに、島の生活の将来とか目標とかと一緒に勉強できるような、Uターン、Jターン、Iターンの人たち、よそとの違いを知る方たちと、自分たちの島の誇りなどを教育に取り入れて、いずれは自分がこの島の住人としての意識が育つといいなというのが1つです。

それから、Uターンしても仕事がありません。沖縄本島に仕事がなく、島に戻って結局生活保護になる。そういう感じで島の保護率が非常に高く、さらに仕事がないのでアルコールに手を出してしまう。アルコール依存症が非常に多いというのが健康面での問題点です。それでいくと上妻委員が書いていた特定地域づくり事業協同組合、年間400万円ぐらい、1人1人が給与みたいなものをもらいながらいろいろな事業と一緒に参加できるというのは非常にいいアイデアだなと思いました。

小離島での高齢者介護調査をしてみると、親の介護で島に帰ってくる人が多いです。女性だけではなくて男性も非常に多くて、島外での仕事を辞めてきたと。しかし島に来て仕事はないので、介護はするけど暇になったら魚釣りだけをしているような方がいます。

そうすると、介護のためだけに生活しているような壮年期男性がいます。もっと福祉サービスを充実させれば島の人材になるような人たちはいらっしゃいます。そういうことをキャッチするためにも、島から出ていった方々の基本調査をすべきで、例えば何年後には戻ってきたいとか、家族はずっと島にいたいと言っているの、島外での介護ではなく島で計画しているとか、そういうことも把握できれば、この方々が本島や本土で培った技術や知識経験を地域のために還元するようなことができると思います。

もう1つは空き家の件です。島の空き家というのは、仏壇がたくさんあります。特に座間味とか渡嘉敷とか、集団自決があると親戚の仏壇もあって、結局自分本島に出るけれども、ウマチー(豊穰祭)とか彼岸や命日に合わせて、何度も何度も来て、御願だけはして

帰っていきます。

ですので、仏壇がある状況を、借家という形で借家人が配慮して仏壇とともに過ごせるかということですが、渡名喜に行ったときに仏壇のある居酒屋があって、そこで一緒にやっているとか、共同の取り決めとかをしながらやっていたら活用できるのではないかと思います。

島の火葬、埋葬の文化も、火葬場がないことによって高齢者が早めに島から出されて、島外で亡くなって火葬されているという調査もしたことがあります。そういう文化的なところも配慮しながらやらないとうまくいかないかなと思います。

もう1点は、3回目のときの嘉数委員長のレポートにあったのですが、宮古・八重山に看護学校を作ったらとあって、地元で看護師を養成していくという意味では非常にいいと思います。

琉球大学勤務時に継続的に3年ほど八重山の看護師に看護研究を支援するというので、頻りに訪れたことがあります。八重山の県立病院では看護師の3割は本島の人で、勤務地異動で3年ほど勤務する。私立病院では看護師の半分近くは本土の方です。ナースバンクで、離島でダイビングしようという形で誘われて来たり、あるいは都会で非常に疲れていたの離島でゆっくり仕事をしてみたかったという形で来たりする方が多くて、でも2、3年で帰ってしまう。そうすると、どちらの病院も看護組織としての業務や質的向上がなかなか発展していかない状況がありましたので、島で養成できるのは非常にいいなと思います。

ただ看護教育は、医療の高度化の進展や認知症が増えてきたり、あるいは在宅看護の分野もどんどん広がってきたりしていて、3年課程ではなくて4年の教育期間が必要であると制度が変わり、大学化が推進されています。最近の看護教育機関への入学者の半数は大学となっています。

私自身が専門学校と大学の両方で教育を担当しましたが、専門学校では卒業するとすぐ現場で使えるようにと教育しますが、大学は自分で考えてどう問題解決するかということを追及する非常に発展的な分野なので、ぜひ誘致するなら大学をと思っています。しかし、大学が急に増えましたので、博士、学位を持って研究ができる教員が少なく、琉球大学でも次の教員を求めようとしてもなかなか確保できませんでした。そういうところは本土系列の大きな大学が1学部をここでというようなことができるなら有効かなと。ただ、県内にも3つの大学と5つの看護学校がございますので、そこの兼ね合いもあるとは思いますが。

以上です。長くなりました。

#### **【嘉数部会長】**

古謝委員は昔一緒に日本島嶼学会をやっていたしまして、私もいろいろ勉強させていただきましてありがとうございました。

先ほどお話があった離島から出ていった方々の調査、中にはIターン、Jターン、Uターンの方々もいるかもしれません。

このような調査はありませんか。離島から出て行って、また帰ってきたりとか、あるいはどこかで過ごしていたりという。

#### **【事務局 上原班長(地域・離島課)】**

離島出身の中学生が、その後どこに進学してどういった就職をしたかとか、そういった統計は取ってはいるのですが、それが島に戻って来て就職されているのかとか、どういった業種に就職しているかとか、そこまで細かく分析はできてないので、現在調べている中でも、おっしゃられた意見を踏まえて、より精緻化していけるような形で分析してみたいと思います。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

宮里委員、よろしくお願いします。

#### **【宮里専門委員】**

先ほどの島を出て行く人たちの話で、子供たちの話をさせていただきますと、現在は沖縄県が離島学生寮群星寮、石垣では各高校に寮ができていているという状況で、非常にいい環境になってきているのかなと思っております。

群星寮自体が、現在満室になっているかどうか分かりませんが、高校のある大きな離島、宮古、八重山にしても、やはり子供たちのニーズはいろいろ出てくるはずで、これまでは高校のない離島の子供たちのための学生寮という位置づけで整備をしてもらっていたのでしょうけど、これから先は、子供たちのニーズに合わせて、もしかすると中部辺りや、那覇の北辺り、浦添辺りに、ニーズ調査の後に必要であれば整備も必要かなと思います。

前にも言ったと思いますが、高校のない離島では、一番上の子供が高校へ入るときに、母親が下の子供たちも連れて島を出て行きます。それは1人で行かせると、最近では世の中の環境もいろいろ変わってきている状況の中で不安だということと、島には仕事が少ないので、母親と一緒に行ってパートタイムをすることで収入を増やすと。

さらに、父親に子供を預けることもできないので、子供全員を連れて行くということで、私は逆単身赴任と言っておりますが、そういったことで、ひと家庭で1年に一挙に3名とか4名とか人口が減ってしまう。それも人口減少の大きな要因になっていたと思います。

そういう意味で、現振興計画の中でできた離島学生寮はいいことだと思います。

もう1つ、子供たちのことを考えると、一番上の子が出るときに一番下の子が小学校2年生、3年生だと、「ふるさとはどこなの」と言われると座間味と言うかもしれませんが、実際に育ったのは那覇で、その子供たちが座間味と言うのかな、離島に目を向けることがあるのかなと思うことがあります。

実態的なことも含めて考えたときに、高校のない離島の子供たち全てが中学は最低でも卒業していただければ、そこでの思い出とか、いろいろなことを覚えていて、帰ってくるきっかけづくりにはなる。

ですので、これはこれから先の話だと思いますが、高校のない離島だけの話として収めるのかという議論もしていくといいのかなと思っています。

それから、安心・安全の中でITの話はよく出てきたのですが、停電の話が出てこなかったと思います。

台風になると停電になりますが、そのほとんどが倒木とかで電線が切れてしまうわけです。電線の地中化という事業が国の事業でもあるのですが、各都道府県に補助金を出して優先順位をつけるという中で、都市部に予算が集中してしまっている傾向があると私は思っております。災害が終わって、停電だけではないですが、自衛隊、沖縄電力、NTTを含めてサポートに入ろうとしたときに、どうしても都市部のほうが先になってしまうことを考えると、せめて幹線だけでも電線の地中化を進めていく。併せて光回線の地中化もやっていくことで、集落内は簡単に直せると思うのですが、そういったことで1つの集落を確実に、電気だけではなくてITの環境も守っていくことが大切になっていくのかなという気はしております。この議論の中で私は一言も言ってなかったと思いましたので、電線の地中化、特に幹線に関しては安心・安全の環境づくりということでも非常にいいのではないかと考えています。

細かいのはいっぱいあります。これまでの議論だけではなく、村長という立場で、離島で仕事をさせてもらっていて、一括交付金は非常にいい制度だと思っております。あれもやりたいこれもやりたいという気持ちはありますが、私是一括交付金というのは、全国の離島だけに使うわけではないのですが、離島で使う予算については、全国の離島のモデル

事業だと思っています。沖縄で成功させることで、全国の離島に展開させることができると、そういったきっかけづくりを沖縄がやるぐらいの気持ちで予算を使っていかないと、いつまでもある予算ではないと思っています。そういう気持ちでいろいろな取組をしていくことがとても大切で、あれもないこれもないだけではいけないと思っています。そういった視点からもしっかりと、自分たちの地域がよくなるだけではなくて、これをきっかけに沖縄の離島がほかの離島が真似する、あるいは予算化が全国的な検討の場になっていくというような仕組みをつくっていくのがとても大切ではないかと、少し話が逸れましたが、私はそういうふうに考えています。以上です。

#### 【嘉数部会長】

ありがとうございました。

逆単身赴任ですか、これは私も調べたことがあって、教育に関わる本当に奇妙な現象というのか、母親、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんもそうだと思いますが、逆単身赴任が終わっても島に戻って来ない。統計データを見てみますと。結局は二重世帯になるわけです。その分費用がかかる。

人口統計を見ると、高校のない離島では40代、50代の女性のごっそり抜けている。あの部分が異常です。だから、その分だけ人口が流出して行って、戻って来ないとなると、結局こういう状況がずっと続くのかなと思うわけです。これは非常にユニークな現象というのか、まさしく離島的な現象で、今後どうなるのかと思います。

それから、電線の地中化は、離島だけではなくて那覇市でも大変な問題になっていまして、費用負担は誰がするのでしょうか。電力会社ですか、市町村ですか。電力会社と市町村が折半して、7割は電力会社だったかな。だから沖縄電力は躊躇しますよね。私もそれを提案したことがあります、あまりいい返事はなかったです。

#### 【宮里専門委員】

どうしても沖縄県が差配する場合には、都市部とか沖縄本島側から先になっているような感じがします。

分からないこともないですが、その分の1割は過疎地域、離島地域にというような考え方もいいと私は思っているのですが、そういったことをやっていくことで、離島過疎はそんなに大きな事業費はかからないはずですから、仮にもらえる国費の1割だけでも過疎離島に回すとか、そういった仕組みがつくれると、私も勉強不足なので、実際にやったら大変申し訳ないですけど、そういうふうに思います。

それから、先ほどの子供たちの件ですが、もう1つ申し上げると、群星寮ができて本当によくなったと思っております。これがない場合は、ただ単純に人口が減るだけではなく、人口が減ることによって、財政の話でいうと、人口が減るわけですから交付税の基礎数値が減っていく。例えば交付税が減ってくると学校においては、子供たちが減るので単式の学級が複式の学級になる。そうなることで教育の格差が生まれる。それだけではなくて、そうすると学校の先生が減ってきます。そうすると税収も減ります。

とにかく人口が減るとするのは、何においても負のスパイラルに陥ってしまう。増やさなくてもいいので、現状維持するためには何をするかというところで、各離島の自治体の首長は頭を悩ませていると思います。

#### **【嘉数部会長】**

こういうところは知恵の出し方ですね。

上妻委員、よろしくお願いします。

#### **【上妻副部会長】**

ありがとうございます。

本日は私の作成したメモも配付いただいております。これを御覧いただきながらお聞きいただければと存じます。第3回部会の検討テーマ「新たに生じた課題への対応」ということでメモをまとめています。振り返り等もあって恐縮ですが、よろしくお願いします。

まず、新たに生じた課題とは何だったのか、ということで、総点検を振り返りました。詳しくは申し上げませんが、重要と思う箇所を抜粋しております。

まず「離島を支える人材の確保・育成」。端的には、産業に携わる担い手不足の問題があります。次に「離島を支える多様な人材の確保」。人材の柔軟かつ流動的な活用、県外からのU I ターンの促進、ワーケーションなどの多様な働き方への対応といったことです。3つ目に「人口減少対策と地域の存続」。小規模離島や過疎地域の小中学校の存続の問題、また、先ほども話が出た島外へ移住した方々の調査といったことが取り上げられています。4つ目に「関係人口の拡大」。例えば、離島留学などの具体的取組も取り上げられました。こうしたことが一昨年の総点検の作業でまとめられています。

また、自由意見の中には、「農業等の新規参入者などが離島に入ってきてても定住する住居がない」という指摘がありました。一方、「沖縄の離島では空き家が活用されていない」。先ほど鯨本委員からもお話があったとおりです。

この時点で意見をまとめますと、人材の確保、人材の育成、地域・コミュニティの存続、

U I ターンの促進、関係人口の創出、移住・定住を支える住宅整備など、それぞれの重要事項について、個別の施策実施にとどまらず、相互の関連性を踏まえた取組、施策連携を強化すべきと考えます。

2 ページ目に移らせていただきます。これらの問題を「新たに生じた課題」とすると、施策が共有すべき共通の基軸があるように思います。それは「持続可能な地域づくり」だと思います。

持続可能な地域づくりについて、まず、総点検報告書では、社会的サービスや集落機能を維持する旨、また、U J I ターン的环境整備、関係人口の創出などが挙げられています。

一方、総点検と並行して実施された新沖縄発展戦略の提言には、「離島・過疎地域における社会減対策」として、従来の定住条件の整備にとどまらず社会的サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくりを推進すること、また、定住・移住・交流の促進に加えて関係人口への取組の強化が明記されています。さらに、地域を支える多様な関係人口の創出と発展的な連携、専門的人材の確保を念頭に置いたU J I ターン促進、子育て支援体制や教育環境の充実、このほか、基金の創設、クラウドファンディング等々の新しい地域づくりが提言されています。

その中に、古謝委員が触れてくださいました特定地域づくり事業協同組合という制度があります。人口の急激な減少に直面している地域で、農林水産業、商工業など地元産業の担い手を確保したい。これに対する支援制度です。メモの3 ページになりますが、具体的には人材派遣事業のスキームです。オールシーズンではない季節ごとの労働需要が生じる。そうした複数の事業に従事する労働者をマルチワーカーと呼ぶそうです。その労働者派遣を人材派遣組合が行う。それは地元の農協や漁協、商工団体などが出資・設立する組合で、この組合が移住者や若者を地域づくり人材として雇い、1 人当たり年間400万円程度の給与を支払う。その半額を国と市町村が負担する仕組みになっています。

つまり、人手は必要だけれども、直接の雇用には踏み切れない。これが人口減少地域の現実だと思います。そういったところで、まず働く場を確保する。そして、地元の若者の定住や移住者の増加を図る。そのための具体的政策です。

メモのⅢでは、素案の基本施策4-(4)「離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出」についてまとめています。まさに「新たに生じた課題」の重要事項の1 つです。

関係人口について改めて整理したいと思います。総務省は「これからの地域づくりの担い手」と位置づけていますが、様々な形で地域や住民と継続して関わる多様な主体という

のが関係人口の概念です。続いて事例です。まず、郷里出身者、地域にルーツがある者、郷友会、その他。次に、一時的な転入者、地域外からの通勤・通学者、ボランティアなど。その次に、縁故者。例えば、過去に働いたことがある、住んだことがある、滞在したことがあるなど何らかの関わりのある人々です。最後に、ふるさと納税者、旅行者や観光客のリピーターなど。そういった事例が挙げられます。

新しい動向もあります。鯨本委員がお詳しいと思いますが、例えば「準島民制度」。島外在住の生徒や学生。逆に、離島留学制度で就学している生徒の保護者や兄弟姉妹。体験移住や住まい探し、就業を目的に来島している者。地元市町村との協定に基づいて活動している人。複数の国境離島自治体で、そういった方々を準島民とし、航路運賃割引などの対象としています。また、徳島県の佐那河内村というところでは、村に何らかのゆかりのある人を「ふるさと住民」として登録し、ふるさと住民票を交付したり、村づくりへの参加を呼びかけています。

さらに、オンラインの時代です。リモートワーカーは新しい関係人口でしょう。同時にオンラインでつながる新しい縁故者、関係者。バーチャルリアリティを含めてXRというようですが、そうしたオンライン空間の進化を含む展開になっていくと思います。

改めて申し上げたいのは、関係人口というのは多種多様、数値化は困難ということです。むしろ、増やすことよりも、深さ、強さが重要で、行ったことがある、買ったことがある、住んだことがある、を超える、そういう関係を構築できるかがポイントです。

続けます。メモの4ページ目になります。「離島を核とする関係人口の創出と移住促進」という項目が素案の157ページに出てきます。施策は①と②に分かれますが、特に①の「離島におけるテレワーク、ワーケーション等の推進」には、働きながら離島地域での滞在を満喫できる環境整備、それから、ワーケーション来訪者や地域振興に関心のある企業と接する機会を設ける、関係人口との連携による新しい地域づくりに取り組む、とあります。これはこれで結構です。その上で所見を申し上げます。

「離島を核とする関係人口の創出」は、まさに「新たに生じた課題」に位置づけられる重要事項です。しかし、素案に書かれている施策は、はっきり申し上げて貧弱かつ不十分ではないかと思います。一方、関係人口には難しいところがあって、多様性、状況把握の難しさなどから、実際に何をすればよいか明確ではない状況もあると推察します。

そこで、離島・過疎地域の持続可能な地域づくりを前提に、沖縄県として、次のような取組を打ち出すべきではないかと考えます。

1つは、関係人口の創出・拡大と新しい地域づくりに関する調査・研究等の推進です。何をすればいいかはっきりしないのであれば、少なくとも調査・研究ぐらいはしませんかということです。また、既に取り組を進めている、あるいは進めようとしている市町村もあるはずです。そこで2点目。関係人口との連携による活性化や地域づくりを目指す市町村、特に離島・過疎地域の取組への支援。これを素案に加えていただきたい。

次に、より具体的な取組について申し上げます。試案ですが、島に関心を持つ人材と地域を結ぶマッチング事業が考えられると思います。沖縄離島案内所のような形もあるかと。それから、素案にもありますが、快適なリモートワークを支える環境整備。滞在、就労、生活、居住をワンパッケージで整えていく視点が必要と思います。

さらに、観光を新しい関係人口に結び付ける。特に、関係人口創出を視野に入れたレスポンスブルツーリズムの推進です。島の魅力や価値を共有できる旅行者や観光客、これがレスポンスブルツーリズムの基本ですが、これこそ関係人口創出を導く新しい手立てではないかと思います。また、よくバリアフリー観光と言われますが、障害者観光を含むユニバーサルツーリズムも重要な切り口だと思います。障害者、高齢者、あるいは療養中の方々などは観光困難者とも呼ばれています。そうした方々と島が結び付く。オンラインを含めてです。そうすると、観光困難者とその家族、親しい方々は新しい関係人口になり得る。こうしたことも具体的な取組ではないかと考えます。

少し目線を変えて、住宅の問題です。「新しい参入者が来ても定住できる住居がない」、「沖縄の離島で空き家が活用されていない」といったところでは、島根県の海士町では、町が家主から10年間空き家を借り受け、家屋の改修や固定資産税の負担を行う取組も実施されています。

メモの最後、5ページになります。多様なニーズに応える住宅整備は今後の離島・過疎地域の重要課題です。公営住宅のほかにも定住促進団地があると伺いましたが、公営住宅の入居要件を充たさないUIターン者に適応する住宅整備、また、ワーケーションを含む多様な滞在・居住を踏まえた住居等の提供。これは非常に重要な問題だと思います。

最後になります。関連施策を3つ取り上げます。まず、素案の68ページから69ページにある「地域コミュニティの活動支援」。171ページの「持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保」。そして、174ページから175ページにある「地域産業を担う人づくり」。この3つの施策です。これらは、離島・過疎地域の持続可能な地域づくりを支える重要な取組でもあります。個別の施策実施にとどまらず、島の実情、地域の実情を踏まえた実効ある

推進、施策間の連携、それから適切な施策評価を求めたいと思います。

特に、地域コミュニティの活動主体、また、地域づくりの担い手となる人材に関しては、小・中規模離島や過疎地域の実態に適う施策、成果指標の設定が必要と考えます。例えば成果指標では、NPO認証法人数とか、NPOと県との協働事業数が設定されています。一方、NPOのいない島もある。ここはどう考えるのか？といったことがあります。

また、地域産業を担う人材に関しては、申し上げた「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用を含めて、地元の切実なニーズに応える取組を求めたいと思います。

締め括りになりますが、これからの県内離島・過疎地域は「自然減の中の社会減」などより厳しい局面に移行する。また、「限界離島」の発生なども懸念されます。急激な人口の減少を回避しながら地域の活力を維持する、コミュニティを存続する、まさに持続可能な地域づくりが求められていると思います。そのためにも市町村との連携を強化すること、関係人口の創出・拡大を含む新しいアプローチを多角的に推進すること、こうした取組が不可欠と考えます。

「新たに生じた課題への対応」に関わる施策については、157ページにある関係人口の施策を含めて内容の充実を望みます。長くなって失礼しました。以上です。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

先ほどお話があった海士町は、隠岐諸島にある、だいたい南大東島ぐらいの大きさの島で、人口が大体2,300人ぐらい、私もそこに2回ぐらい行きましたが、この島は非常にユニークです。関係人口の増加と付加価値創出の一つのモデルケースになっていると思います。鯨本委員が随分お詳しいかと思いますが、何かございませんか。

#### **【鯨本専門委員】**

海士町に関しましては、前町長が民間企業出身でビジネス感覚にも優れていたこともありますが、沖縄の離島と比べるとはよろしくないかもしれませんが、本当に厳しい財政危機があった島です。このままでは村が潰れてしまうという危機感から、役場をはじめ民間の皆様で新しく産業を興して発展してきた流れで、多様な外部のキーマンといいますか、島外でノウハウを持った方々の出入りが活発になったことも鍵にあると思います。

現在もアイデアフルな取組が今もなお続いておりますが、そういったところは島の中にいる人材だけではなくて、知識のある方との交流が絶えず行われ続けてきた結果であると思います。

沖縄離島に関しましては、久米島が海士町をよく御参考にされていると私は伺っております。久米島でもすごくユニークな取組があると思っております、先ほど空き家問題の話をしましたが、久米島は内閣府の予算を使って、島に納骨堂ができれば空き家にならざるを得ない原因になっている位牌などを預かれるのではないかとということで、昨年度、納骨堂兼位牌安置所という複合施設を造られています。

そういったアイデアフルなことを久米島でもされていますので、海士町といわず、参考になる動きがあるのではないかなと見ております。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

海士町のユニークな取組一つとして、地域通貨を出していて非常に有名です。通貨の単位を「ハーン」といいます。ラフカディオハーン、日本名を小泉八雲という明治時代の怪談作家がいましたが、この名前を取っています。ハーン(小泉八雲)は、そこに長らく住んでいたらしいです。どうしてユニークかというと、地域通貨はあちこちで作られていますが、ふるさと納税の返礼金としてこの通貨を使っているようです。そうすると、ここでもか使えないわけですから、もらった人は必ずここにハーンを使いに来るわけです。これが関係人口を構築する一つの手立てになっているようです。

それから、我々はすぐ島留学と言いますが、ここは大人の留学もしております、我々大人が行ってそこで学習をすることもやっているらしく、ユニークなところがあるかなと思います。

上妻委員が専門ですが、沖縄では竹富島が10月に種子取祭をやっていて、そのときは人口の100倍ぐらい来ます。主催者の1人が私の元職場仲間であったこともあって、2回ぐらい実際にそこに行って、7日間住みついて学術論文を書きました。

種子取祭は無形文化財に指定されておまして、これを可能にしているのは、竹富島から出ていった全国各地の竹富島郷友会のみなさんです。この方々は70もある演舞の全てに参加して、村おこしをやっているということがありまして、その意味では文化の力を利用した関係人口の構築に成功しているところではないかと思いますが、いかがでしょうか。上妻委員、あなたは竹富島の専門家ですが。

#### **【上妻副部会長】**

専門家ではございませんが、部会長のおっしゃるとおりです。

もう1つ竹富町の例を挙げると、上地島と下地島がある新城島は、残念ながら学校がな

なくなっていました。しかし、確か3日間のお祭りのときには島出身の方が全て戻ってくる。それで地域社会が存続しているという現実があります。これがなければ新城は無人島化したかもしれません。島から学校がなくなり、重大な岐路に立ったとき、「祭りを続けていくためにもお前はここに住まえと言われた」と。公民館長から直にお話を伺ったことがあります。

部会長が取り上げてくださった竹富町の島々の祭祀には、種子取祭のような無形文化財、新城のような秘祭を含めて様々なお祭りがあります。そういう意味では、文化を結び目にした島の関係人口がある。祭りを支えているコアメンバーには郷友会などの郷里出身者もいる。そういった島の強い結びつきがある。その一方で、さらに外延に広げていく新しい関係人口も考えられると思います。オンラインで結びつく新しい関係者を含め、多種多様な関係人口を考えていくことが重要と改めて思いました。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

新垣委員、新型コロナの影響もありまして、一番御苦労なさっていると思いますが、御意見頂戴できますか。

#### **【新垣専門委員】**

初めての参加ですので、流れを酌み取るのに時間がかかっております。第4章の基本施策の中で、素案の31ページの③に低酸素化及び省エネルギー化の促進というのがありますが、こちらは陸上だけ出てきていて、船舶に対する記載が漏れているかなと思いますけど、脱炭素に向けてLNG船舶の導入や港湾機械のEV化の取組も検討すべきではないかと思えます。私は意見としてそう思っているということでもありますので、すぐに回答を求めているわけではございません。

次に、74ページの④効率的な廃棄物処理施設の整備促進ということで、離島の廃棄物処理のため、海上輸送について定期船の活用をとということが、議事録の10ページにあります。廃棄物にもいろいろなものがありまして、危険物もあるだろうし、普通の漂流物、それから家庭から出る一般の廃棄物、どういうものを運ぶのか、そこが見えないので、運ぶのはやぶさかではないですけど、廃車とか資格がないと船で運べないような状況も発生すると思えます。フロンガスを抜いてどうのこうのという規制もあると思うので、どういったものを運ぶのか、法の整備をどうするのか、運べるような方向に持っていければ、できますとは言い切れませんが、その辺りの関連性も含めてお願いいたします。

あとは、細かいことですが、素案の62ページに感染症対策の強化というのがありますが、エッセンシャルワーカーの中に船員も含まれているのかどうか、離島は特に船員が伝染病にかかると船は止めないといけないし、島の生活も滞ることなので、第一に船員も対象にしていなければと思います。

次に、76ページの⑧離島港湾の機能強化及び安全で安定した海上輸送ということでは、離島航路事業の支援について網羅されているので、特段意見はありません。

ただ、その他の意見として、これからの未来に向けて、石垣と宮古、多良間を中継として石垣の北部地区での港の建設を、多良間に近いほうでやるのか、石垣空港近くにやるのか、その辺りは未来に向けての検討材料かなと思います。そうすれば、石垣市街に集中する人口も、北部地区に空き地、農地がいっぱいあるので、そこの開発にもつながるのかなと思います。そうすれば両先島のつながりも深くなって、土地もいっぱいあるので、昔に戻って移民の発想もいいのかと思います。

いろいろありますけど、時間的に取りまとめてお示しすることができませんでしたので、終わりたいと思います。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

ただいまの御質問等について、何か御回答がありますか。

**【事務局 山里地域・離島課長】**

種々御指摘いただきましてありがとうございます。

廃棄物輸送の件とかは環境部に確認を取らないといけないマターだと考えておりまして、承りまして環境部に確認をさせていただきたいと思います。

石垣北部に港を造ってはどうかと。土木建築部にも、どういう計画になっているのか確認させていただきたいと思います。

エッセンシャルワーカーの中に船員が入ってらっしゃるか。よく新聞でお見かけしますが、船員が感染症の影響を受けると離島航路は3日間ぐらい途絶えてしまうと、おっしゃるとおりです。保健医療部のほうに確認させていただきたいと思います。

すぐには回答しかねることが多いという状況で、申し訳ございません。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

それでは、舞台をこちらに移します。山城委員お願いします。

## 【山城専門委員】

たくさんの意見を頂戴したところですが、まず新たに生じた課題として、私としては新型コロナウイルスの感染拡大に伴い様々な分野に影響があったと思いますけど、中でも沖縄の基幹産業である観光が大きな打撃を受けております。そういう中で、ほかの委員からも、これからの沖縄の観光は量から質を目指すべきだという意見等もありました。

7月26日には、やんばる及び西表が世界自然遺産に登録されたという朗報もあったところであります。自然遺産については、これまで課題等についていろいろ申し上げてまいりました。これからコロナが収まったら、やんばる、西表だけではなく沖縄全体で観光客が増えると期待されているところです。

そこで、素案の34ページの「花と緑にあふれる環境づくり」、あるいは91ページの「SDGsに適応する観光ブランド力の強化」、あるいは201ページの「観光振興及び歴史文化の継承・発展」、さらには205ページの「持続可能なまちづくりの推進」等に関連するかと思いますけど、私としてはピンチをチャンスに変える取組が重要ではないかなと思っております。

古い話で申し訳ないですが、1987年(昭和62年)に沖縄で海邦国体が開かれました。その数年前から県民挙げて心豊かなふるさとづくり、いわゆるCGG運動が展開されました。しかし、国体が終わった後、多くの市町村で尻すぼみになっていったのかなと。ただ、現在でも県において「御万人(うまんちゅ)すりていCGG運動」が展開されておりますけれども、私としてはまだまだ県民運動としては程遠いかなと思っています。ただ、一部の地域、私が知っている限りでは、宮古島市や恩納村などではCGG運動の組織もしっかり継続して持続的に活動が行われております。

そこで私の提案ですけれども、CGG運動が観光客向けだけでなく、住んでいる離島過疎地域の住民、あるいは地域の価値を高めるという面、あるいは持続可能な地域づくりの面からも、現在の素案に盛られた様々な施策プラス県民挙げてのCGG運動のような取組が必要ではないかなと思っています。

ちなみにCGG運動が死語になりつつあるので、改めて県のホームページで紹介されている中でいうと、CGGの「C(クリーン)は、ふるさとを美しく清潔にする運動」、「G(グリーン)はふるさとを花と緑でつつむ運動」、「G(グレイシャス)はふるさとの心を育てる運動」ということで、観光客向けだけでなく、県民挙げて沖縄の魅力度を高める運動を行うことが、これまで盛られた施策プラスアルファで必要ではないかと考えています。以上です。

### 【嘉数部会長】

ありがとうございました。

この間お盆の休みを利用して山城委員のふるさとをちょっと回ってみました。ちょうど私が行ったときに、国頭村の人たちが集まってイヌマキ(チャーギ)の苗を植えていました。随分有用な木らしくて、首里城の復元に使うと話していましたがあの辺りが自然遺産に指定されて、そういう運動は今後盛り上がっていくかなと思うのですが、山城委員もCGG運動の中心人物ですよ。

### 【山城専門委員】

私は昭和62年(1987)に旧自治会館で行われた「第7回沖縄県心豊かなふるさとづくり県民運動推進大会」において東村の取組みを発表しましたが、沖縄の春を彩るイベントとして定着した「東村つつじ祭り」が行われる「東村 村民の森つつじ園」は、子供からお年寄りまで村民総参加で6年かけて5万本のつつじを植えて、現在40年余たちましたけど、今でも盛り上がりを見せているのは、私としては過疎対策の1つの事例だと思っていますし、その当時、東村にお金がなかったから成功したと思っています。

というのは、6年間で5万本のつつじを全部ボランティアで植えた、そういうつながりが大事で、40年余たった現在でも、老人クラブを中心に年に1回手入れをしています。それは役所からお願いされるわけではなく、管理のお手伝いをするのが当たり前だと思っています。もちろんこの2年はコロナでお休みをいただいています。例えば、一括交付金とか補助事業でやったならば、なぜ役所が作って自分たちが管理しないといけないかのという声もあるかもしれませんが、それぞれみんなが植えてきたので、“自分たちの公園”という意識、それこそが大事ではないかなと思っています。

### 【嘉数部会長】

ありがとうございました。

では、富永委員、よろしく申し上げます。

### 【富永専門委員】

ありがとうございます。事前に送られてきた資料を見ると、今日は全部に線を引いたので、今のこと、また振り返って、言えなかったことお話ししたらいいかなと思って話題を準備しました。

私からは、これまでの議論、大体が離島の不利性の克服と潜在力の発揮という辺りに集中していたと思います。ずっともやもやしていたのは、「離島が有する潜在力」というのが

どういうものかということでした。183ページの12行目辺りから始まるテキストで、離島の条件不利性を克服し、離島が有する潜在力を発揮しながら、持続可能な発展を確かなものとする。

不利性という顕在化しているのいろいろなものが出てきますけど、潜在力について辞典を引いてみたら、「表面には現れていない能力が成長する力」ということで、なかなか書きづらいところがあるかなと思いました。

要するに今隠れているから、何かすることによってそれを顕在化させる何かが必要かなと思って、先ほど山城委員からお話があった事例も潜在力の発揮かなという印象を受けました。

今回その1つとしてICTが記載されています。こういうものを各分野で活用するという方向性が示されているわけですが、私からは、さらに加えてほしいキーワードとして、「イノベーション」という言葉を盛り込んではどうかということです。

「イノベーション」という言葉も今回の素案で結構使われていて、検索すると79か所出てきます。だけど、離島関連では見当たらないというのがあり、これからお話しすることを参考にしながら、盛り込むかどうか考えていただきたいと思います。

1つキーワードにしたのは、「海洋」というものです。沖縄の強みとして、これも検索すると186か所出てきます。こういう視点から、私もこれまで海洋関係に携わってきたので、少し事例をお話ししたいと思います。

1つは資源管理型漁業についてです。先日、鯨本委員からもICTを使った事例が紹介されましたが、実は八重山でも10年以上前からミーバイの一種のナミハタという魚の資源管理に取り組んで、最初は漁業者の自主規制から始まっていて、現在は公的措置として発展定着した事例があります。6か所の禁漁区、禁漁期間を設定しています。

先ほど申し上げたローカルルールみたいなものから一般的なルールに変更していったという事例ですけれども、この取組には、川平の県の水産海洋技術センターの地道な調査や、あと琉球大学理学部の先生も協力しているようです。それと漁業者の理解、協力です。こういうのが社会実装につながった事例で、現在はSDGsが主流になっていますが、以前からそういうことをしていて、最近これがかなり定着したということで、ブランド化も可能なのかなという気がいたしました。

もう1つは、これも農林水産の例ですが、モズクの例です。全国の99%を占める非常に競争力のある産物で、令和元年の生産量が約1万6,000トンあります。生産額が43億円です。

キロ当たりになると266円です。令和2年の生産量はさらに増えて、2万4,000トンまでできている状況です。このうち大体25%から35%が離島での生産量ということでした。

10年ぐらい前、現計画の最初の頃を振り返ってみると、2011年で1.3万トン、金額が16億です。キロ当たり121円ということで、量と金額を比べてみたら分かると思いますけど、需要が大きく伸びているということです。

県の担当者に確認してみましたら、この10年間で需要が大幅に拡大したのは、1つは食べ方の多様性が広まったことで、それまでは缶による塩蔵で流通していたものが、生で冷凍流通が増加したと。それによってかなり販路が拡大し、末端の消費も拡大したということです。そういったものが生産増につながって、離島の産業振興にも役立つ事例なのかなということです。

ちなみに現在OISTでは、県の水産海洋技術センターとの共同研究によって、海域ごとのオキナワモズクの違いを遺伝子レベルで解明する研究の発表がこの間出ていました。4系統あるらしくて、それぞれ特性があるということで、特性を生かした商品の流通、もしくは環境に応じた品種改良が期待できると記事に書かれていました。

競争力のある一次製品の優位性を生かすことで、イノベーションが期待できる分野というのがはっきりあります。だから、そういう恩恵は、離島の漁業とか一次産業に貢献することも考えられるので、注目していく必要があるかなと思いました。

3番目は久米島の海洋深層水の例です。平成12年に取水施設と県立研究所が設置されて以来、成長を続けています。久米島町の資料では、27年度時点の数字ですが、生産額で24.8億円、関連企業が18社、新規雇用者数が140名以上ということで、こちらも潜在力を発揮した好事例かなと思いました。要するに地の利がよかったということ、もう1つは研究所の存在、それと企業が主力になって実用化をどんどん進めていったということがあります。産学官が協力または競争しながら発展していった事例なのかなと思います。

そういったことで、私の知っている範囲で3つほど事例紹介をしましたが、基本は地道な研究と継続的な取組、それと大事なのは地域との協力、これがイノベーションの原動力かなと考えました。恐らく海洋関係以外でもこのような事例は幾つか見られると思うので、こういった取組を進めていくのは非常に重要かなと思います。

その際、例えば大学、研究機関、自治体、企業、それから最近は住民も巻き込んでともに考えてイノベーションを生み出す、そういった仕組みづくりが必要だと言われていて、離島の社会、環境、経済、こういった部分で離島の潜在力を引き出すためのイノベーショ

ンが重要だと思います。

結論でいうと、「イノベーション」という一言をどこかに入れられるといいかなと思っています。よろしくお祈いします。以上です。

#### **【嘉数部会長】**

大変貴重な御提言ありがとうございました。

文部科学省が去年スタートした「GIGAスクール」がありますね。Gはグローバル、Iはイノベーションです。いわゆるイノベーションを生み出す学校づくりということが基本理念になっているようです。

沖縄県ではどうでしょうか。GIGAスクールの実験をやっているところがありますか。

#### **【事務局 山里地域・離島課長】**

GIGAスクールは教育庁が所管しておりまして、富永委員からの御指摘はまさに時を得ておりまして、山城委員からの御意見とも重なりますが、先日、山城委員はオーソライズしておりましたけど、やんばる三村、国頭、大宜味、東村の村長と企画部長が直にお話しする機会を設けさせていただきました。水源に関するお話でしたが、世界自然遺産に登録されたということで、喜びよりも不安のほうが大きいという正直なお気持ちを聞かせていただいて、三村、地元だけで世界レベルの変化を受け止めるのではなくて、県民全体の問題として考えてほしいという御意見をいただきました。

今後、環境部とも連携して対応していきたいと。また引き続き意見交換させてください。決して地元だけで受けるのではなくて、しっかり連携していきましょうという話をさせていただいたところです。

関連すると思いますが、潜在力という御指摘があつて、潜在力があるからこそイノベーションを起こせるのではないかということだと思います。

嘉数部会長からも御指摘いただきましたが、ステークホルダーをうまく巻き込んでイノベーションにつなげていくことが非常に大事だということを、我々の報告書でも発表させていただいておりまして、まず我々含めた地元自治体があります。OISTのような学術研究機関が専門的知識、ノウハウを持っていて、企業の優れたR&Dの機能も生かして、また富永委員からあつた、何より住民の方々に支持してもらわないとうまくいきません。これによってイノベーションを起こしていくということが大事だと思います。

OISTが本腰を入れ出していて、モズクの全ゲノム解析を成功させて、今後、養殖技術であるとか、地元の特産品の開発に生かしていただろうと思いますが、まだまだOIST

T自体も活躍の余地はあると考えておりました、結論から申しますと、ステークホルダーを巻き込んでいかに潜在力をイノベーションにつなげて、見える化していくといったところを表現していきたいと考えております。そういう対応で検討させてもらいたいと思いません。ありがとうございます。

#### 【富永専門委員】

私からも補足として、別途検討しているお話がありまして、イノベーションの部分ですが、109ページの15行目に④社会課題解決型プロジェクトの創出支援という部分があります。

現在、沖縄県と琉球大学、OIST、沖縄高専、それに加えて外部の専門家も交えていろいろと沖縄の社会課題を解決する、最近よく社会実装といたりしますけれども、それをやるためのプロジェクトを検討しているところです。

その中でも、離島の社会課題解決に関連する研究テーマが幾つか挙がってきています。ここで重要なのは、先ほど課長も言われたとおり、住民の巻き込みということが非常に重要で、大学、研究者だけでできる話ではありません。

だから、この検討の中でも、いわゆる出口戦略というか、研究で一定の実証ができたときに、どうやって地域住民の中に入って行ってこれを社会に定着させるか、どういう方法がよいか、この辺りを検討しているところです。

ですから、そういう接続ができるような仕組みがあるとすごくいいのかなと思いますので、協力方よろしくをお願いします。

#### 【嘉数部会長】

ありがとうございます。

富永委員に1つお聞きしたいのですが、先ほどのイノベーションと関連しますが、日経新聞では、ほぼ毎日のように培養肉の報道があります。細胞を培養して、マグロあるいは牛肉に近い肉が作れると。これは自然環境にも食料資源の循環的確保にもいいと。

遺伝子組み換えは昔からやっていて、我々が食べているトウモロコシやジャガイモの8割は遺伝子組み換えです。培養肉が燎原の火のごとく広がってきて、日本の興和発酵とか味の素、そこが製品を売り出していますよね。

この分野をOISTと琉球大学が連携して、何か研究プロジェクトを組めるような状況にありますか。

#### 【富永専門委員】

部会長、すみません。培養肉に関しては、私は情報を持っていなくて、ただ少し考えな

いといけないのは、培養肉という新しい形のタンパク質を生み出すのも1つですけど、もう1つ大きいのはフードロスの問題があって、これだけ無駄なものが出ているのをきちんと生かすことも重要です。現在琉球大学でやっている研究プロジェクトでは、農産物の捨てる部分を栄養価の高い餌に変えて、それを魚に食べさせて付加価値をつけるというプロジェクトをしています。

ですから、島しょ型と考えるときには、SDGsの理念も踏まえて、閉鎖した場所ですらだけ資源を有効に使っていくかという視点が必要で、研究でもそういう流れが出ているような気がします。現在持っている情報は以上です。

### 【嘉数部会長】

培養肉というのは全く逆の発想だと思います。先ほど養殖の話が出ましたが、自然を壊して行って我々が食料を確保しているという状況から、もちろんこれは厳密な管理が必要だと思いますが、細胞を増やして食料に変えていくという、いわゆる循環型の再生型の食料だと言っていますので、注目しておく必要があるのではないかと思います。

例えば八重山でやっているミドリムシの培養に私は非常に注目しています。彼らの言っていることが正しければ、まさしく未来に向けた潜在力を発揮し得る循環型の生産体系ではないかと思います。特に海に囲まれた離島で普及できそうな技術ではないかと思っております。詳しい人がいればもっとその話を聞きたいと思っております。

上妻委員にお聞きしたいのですが、私が非常に興味を持っておりますのは、離島におけるテレワーク、ICT、これはポストコロナでは重要な変化で、しかも最も離島で普及させるべき事業だと思います。実際普及させていくためには何が必要ですか。人材育成ですか。それともいきなり5Gのような高度な技術を持っていくべきなのか、何が必要だと思いますか。

### 【上妻副部会長】

後ほど山里課長にも補足していただければと思いますが、テレワーカーの育成だと思います。離島に大きな企業を誘致するというのは現実的ではない。一方、コロナ危機の前は人手不足、圧倒的に人手が足りないという状況が、沖縄に限らず国内全般でありました。

テレワークに対応できる、スキルのある人材を育成しておけば、一定のニーズを充たすことができる。特に離島にとっては、テレワークは企業誘致に代わる雇用創出という意味合いが一番大きいと思います。もちろんハードを含む通信環境の整備は必要ですが、テレワークに対応する人材の育成が最も重要です。先日の課長のお話も踏まえると、低賃金で

はなく、一定の収入が得られるようなスキル習得の機会を、離島及び過疎地域を重点地域として実施する。県の事業としてです。分かりやすく言うと、地域・離島課の予算を倍増するぐらいの勢いで、離島のテレワーク人材をどんどん育成していくことが具体的な方策ではないかと思います。

実施中の「離島ICT利活用促進事業（離島テレワーク人材育成補助事業）」は効果を上げていると伺っています。事業スキームは受託企業から離島テレワーカーへの業務委託という形ではなかったかと思いますが、そのパターンだけで充分かどうか。それも含めて、私は離島のテレワーカー育成に集中していいのではないか、という印象を持っております。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

宮里委員、離島でテレワーク、ワーケーションを促進するにはどうすればよいでしょうか。まずやるべきなのは何かですか。光ファイバーは通っていますよね。Wi-Fiはどうですか。

**【宮里専門委員】**

Wi-Fiの環境も大丈夫じゃないかと思いますが、やはり人材育成の部分だと思います。ハード面の整備は、これまでの沖縄県の事業、各離島自治体の事業の中で整備は進んできておりますが、渡嘉敷村が去年か一昨年そういう事業をされていたと思いますけど、この中で人材育成をしっかりとしていって、企業が求める人材が離島にいるのかどうか大きなポイントになると思います。

そこは、行政だけではなくて、離島に住まわられていてそういった仕事をしたいと思ってくれる人がいるのかどうか、そういった方々をどうやって人材育成していくのかというのは、私たち小規模離島からすると未知の世界なので、課題でもあり、可能性でもあると思います。

**【嘉数部会長】**

住宅整備のお話をされてましたね。例えば住宅整備と同時に情報関係のテレワークセンターのようなものを整備できないかなど。資金は例えば東村で辺地債を使った住宅整備をしていますね。読谷村では民間と公営が一緒になって、PPPを活用してこの間情報センターを造りましたね。ああいう形で住宅とセットにしたテレワークセンター、情報センターを造ると、一括交付金や辺地債、過疎債を活用し、市町村の持ち出し分は普通交付金でかなり手当てされますから、有利に展開できると思いますが、いかがお考えですか。住

宅整備と同時にテレワークセンターのようなものを併設して、そこに外から専門家を呼び寄せるなどというお考えはでしょうか。

#### 【宮里専門委員】

非常にいいアイデアだと思います。これからそういったところに一括交付金とかが充てられるようになっていけばいいと思います。ただ小規模離島でまだそういうところがないということと、どういった施設を造るべきなのか、規模はどうか、人材的にどうかという将来的なこともしっかりと踏まえた上で、早急というよりは、しっかりと計画を練った上で、沖縄県とか、ニーズのある企業がいるのかどうかも含めて、あるいは人材の確保は何人ぐらい必要なのかなど、総合的にしっかりと計画をした上で造っていくべきではないかと思いますが、部会長のおっしゃるアイデアは非常にいいアイデアだと思います。

#### 【嘉数部会長】

ありがとうございました。

I C Tとの関係で古謝委員にお聞きしたいのですが、特に新型コロナを契機にして、遠隔教育や遠隔診断、医療などが随分提唱されています。これについてどう思いますか。沖縄は遠隔医療などについてかなり遅れていると思います。沖縄離島は本島よりもかなり遅れていると思いますが、この点についてコメントをいただけますか。

#### 【古謝専門委員】

医療に関しては崎原委員のほうが非常に詳しいと思います。離島と本島の県立那覇病院とか中部病院との中で医師同士の連携はかなり進んでいると思いますし、画像も離島で撮って本島の県立病院で確認をするところでは非常に進んでいると思います。

看護でも、訪問できない人に電話で確認をしながら、訪問看護でもそうですけれども、ドクターを呼ぶまでもなく、傷の写真をラインで送って診断を仰いで治療を現場でやるということも、実際、在宅看護ではどんどん進んでいますし、夜間でも医師の判断をそういう形で求めながら、ケアを看護師が集中して行うということも進んでいます。技術的には大体できていると思いますが、それをどこの病院が受けて提供していくかだと思います。

#### 【嘉数部会長】

ありがとうございました。

宮里委員どうぞ。

#### 【宮里専門委員】

先ほどの話ですが、例えば在宅の方の場合は非常に有益だと思っています。

ただ、鯨本委員はご存じかもしれませんが、新潟の粟島村は、何年か前に私も行ったことがあります。あちらは村営の診療所がございます。村採用の看護師と本土側の大きな病院の看護師が1人ずつ、2人常駐して、定期的にドクターが来ます。

医師が来ない間は、遠隔診療で薬を処方してもらい、あるいは急患の方はもちろん急患搬送という形になるのですが、その話でいきますと、離島に医師がいなくなるという側面もあるのかなというところがございまして、古謝先生のおっしゃる在宅的なところは非常にいいことだと思いますが、これがさらに発展して、仮に診療所に医師が常駐しなくてもいいのではないかという話になるのであれば、脆弱な医療体制がさらに脆弱になる可能性があるのではないかと、私は捉えています。以上です。

#### **【嘉数部会長】**

鯨本委員いかがでしょうか。

#### **【鯨本専門委員】**

粟島の件で補足しますと、人口が350人ぐらいで3分の1が65歳以上ということです。現在勤務されている看護師は、島の出身者でUターンされている方です。

あまり医療に詳しいわけではないので、細かな部分に関してはお答えできませんが、地域にどのような人材がいるかによって、どの制度の中でどのような体制が取れるかは変わると思います。沖縄離島といってもその状況は島によって異なりますので、こういった体制がいいのかはすごく悩ましいところです。

ただ、粟島のように、島の医療を担ってくれるUターンの子が、例えば沖縄の離島にいる場合は、そういった方が活躍しやすい環境をどうにかバックアップできればよいのではないかと思います。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

古謝委員にもう1つお聞きしたいのですが、八重山の鳩間島に私は2回ぐらい行っていますが、前からなぜ診療所がないのという話をしておりました。西表の上原診療所から医師が巡回しております。40名も住民がいながらなぜそこに診療所がないのか。診療所が1つもないのは非常におかしいと思いますが、なぜでしょうか。

#### **【古謝専門委員】**

例えば座間味村でもそうですよね。全部の島にいるわけではなくて、3島のうち2島にいて、ドクターが以前は船でもう1つの島も見ておりましたので、おそらく人口の基準が

あると思います。ドクターを配置するという。

県立病院だと、1人のドクターが抜けるというのは相当大変なので、離島を1人で経験するとか、鳩間島は船で渡れるので、別の島から管理できるという点もあると思います。医師がいなければ保健師や看護師が滞在をして見ているという場合もあると思います。

#### 【嘉数部会長】

基準というのは人口ですか。

#### 【事務局 西垣班長(医療政策課)】

医療政策課の西垣と申します。基準があるかということにつきましては、特に何名からという基準はないと思います。先ほど古謝委員からお話があったように、鳩間島の人口は50人を切っているかと思いますが、そこは西表西部からの巡回でカバーできるのではないかということだと思います。

ただ、現在県立の診療所で人口が一番少ないところは、津堅とか久高辺りでも200~300人から配置はあるので、基準があるわけではないですけど、従来そこでカバーできていたということによるのかと思います。以上です。

#### 【嘉数部会長】

ありがとうございます。

I C Tリテラシーというのは、沖縄は低いと思います。日本も低いですが、離島はもっと低いです。だからそれをどうするかということは大きな課題だと思います。

先ほどの基準の話ですと、人口1万人ぐらいになると高等学校ができました。人口9,000人ぐらいのときに、伊良部高等学校ができて、現在は5,200人ぐらいです。半分ぐらいになって、今年3月に廃校になりました。

ですから、I C T時代において人口基準というのが本当に妥当かどうか、人口で基準を決めて、ここは診療所要りません、ここは高等学校要りませんと、そういうやり方がいいのかどうか、新しい時代を迎えて再検討すべきではないかと考えております。

ほかに何かございませんか。

#### 【上妻副部会長】

テレワークに関して1つだけ申し上げます。改めて認識を共有しておきたいのですが、テレワーク就労は都道府県の境界を越える、県境を越える、という点です。

離島振興から少し外れてしまうのですが、障害者雇用でこのようなことがありました。昨年、長野県内の障害者の方々を対象に、東京と福岡の企業の採用説明会がオンラインで

開催されました。主催は北海道のテレワークマネジメント会社です。

背景には法定雇用率の問題もあると思いますが、長野県のほか群馬県でもオンラインで説明会が行われたようです。今後、こうした試みは増えていくように思います。とすると、障害者雇用に限らず、県境を越える雇用関係はこれから増えると考えてよいのではないかと。沖縄県内の離島・過疎地域の住民が県外企業の職員として働くという形も考えられます。その際には、雇う理由とか、きっかけとか、関係人口との関わりも出てくるかもしれないと思います。以上です。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございました。ほかにどなたか意見はありますか。

先ほど富永委員が提案して、離島の潜在性を引き出すプロジェクトとして久米島の海洋深層水のお話をされました。私も随分そこへ行きましたが、そのポテンシャルについてどなたか御意見はございますか。

久米島だけではなくて、佐賀県とか富山県などでも深層水事業をやっていますが、あまりうまくいっていないと聞いています。ところが久米島は非常にうまくいっています。現在600mのパイプ2つで深層水を取っていますが、もう1つ増やしてほしいという要望があります。これはOTECといって発電もできます。海水淡水化もできますし、コストの問題はありますが、離島に関わるニーズの基本的な部分を満たしてくれるということもあって、私もこのプロジェクトに非常に希望を持っていますが、何か付け加えることはありませんか。

#### **【富永専門委員】**

私は当事者でもあったものですから、あまり言いすぎるといけないかなというところがありますけれども、確かに1つコストの問題はあると思います。

ただ、潜在力の発揮という点では、こういった場所はそんなに多くないし、かつ20億という金額がどれぐらいかという、農業生産と水産の生産と同じぐらいの量と聞いています。ですから一大産業に今育っているということもあって、仮に施設が規模拡充ということになれば、可能性がかなり広がるし、限られた地域になりますけど、そういったことになると思います。

ただ、何も深層水だけに限らず、こういった可能性をいろいろな離島でいろいろな形で探していくというのが重要な点かなと思います。以上です。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございました。私が行ったときには、トラフグの養殖に成功して、付加価値の高いトラフグで豊かになるような話を村の担当者はしていましたが、その後どうなったのか知りたいですね。

ほかに何かございませんか。皆様、よろしいですか。

(意見なし)

ありがとうございました。それでは先に進みます。

次第の4. 議事3 部会の調査審議検討結果(中間報告)について御説明をお願いいたします。

#### **4 議事3**

##### **(1)部会の調査審議検討結果(中間報告)について**

###### **【事務局 山里地域・離島課長】**

続きまして議事3 部会の調査審議検討結果(中間報告)について説明いたします。

資料6となります。こちらは、新たな振興計画(素案)離島過疎地域振興部会調査審議結果報告書(案)(中間取りまとめ)となっております。

1 ページ目が目次となっております、構成としましては、離島過疎地域振興部会の概要、次に調査審議結果、その後が別紙1、別紙2、別紙3という形で修正意見の一覧、自由意見の一覧がついている内容となっております。

2 ページ、内容を御覧ください。離島過疎地域振興部会の概要として、所掌事務、部会の構成、開催実績となっております、5 ページからが2 調査審議結果と別紙1 から別紙3 について記載されているということでございます。

第1回から今回の第4回までの部会で委員の皆様からいただいた意見を、(1)新たな振興計画(素案)に対する修正意見、(2)関連体系図(案)に対する修正意見、(3)自由意見としております。

6 ページからが、別紙1 としまして、冒頭いただいた意見に対する回答状況として説明させていただいた資料1-①がこちらに対応しております。

13ページからが別紙2 となっております、これが資料1-②に対応しております。

17ページからの別紙3、こちらが自由意見の一覧となっております、意見内容を記載するフォーマットとなっております。

本日、第4回の部会でまた御意見を頂戴いたしました。また、照会中の意見につきましては、引き続き対応方針を作成させていただき、委員の皆様にはメールにて確認をいた

くこととさせていただきたいと思います。

また、最終的な文案につきましては、嘉数部会長と事務局にて取りまとめをさせていただきたいと考えております。総合部会提出前に皆様には御提示させていただけると考えております。

事務局からの説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。ただいまの中間報告の御説明に対して、御意見等がございましたか。いかがでしょうか。

**【山城専門委員】**

これは県への要望ということも含めてお願いしたいと思います。新たな振興計画の具現化には、特に過疎離島地域においては過疎対策事業、いわゆる過疎債をどう使うかということが不可欠かと思えます。

ハードの過疎債はともかく、特にソフトの過疎債をどう使うか、特に計画に盛られている教育であったり医療であったり交通体制の構築であったり人材育成につながるようなソフトの使い方、ところがあくまでも私が受ける感ですけれども、過疎地域の本来はジブンスープ(アイデア勝負)ですけれども、地域によって格差があるのかなど。

ソフトの過疎債をどう使っていくかについては、過疎地域の自主性を尊重しつつ、県が積極的にノウハウや情報を提供して、過疎地域の地域力を高めていかなければ、せっかくの制度が活かされていない面がありますので、ソフトの過疎債の活用についてはいろいろな面から県が支援をして、各地域の地域力を高めていただきたいということでもあります。

以上です。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

過疎法が改正されて、大変いいことだと思うのですが卒業団体も2か所あって、そこは卒業して喜ぶべきだと思っているのか、私は喜ばしいことだと思っております。というのは前の法律の名前が自立促進とあったのが、持続促進と名前が変わっておりまして、おそらく国は「この2か所は自立が達成できたと、おめでとう」という意味だと思うので、その意味では卒業団体としていいのではないかと思います。

ただ過疎債、特にソフト債を使うときには、市町村によって違うと思いますが、3,000万とか4,000万とか限度額がある。それを増やすわけにはいきませんか。それは国が決める

ことですか。4,000万のソフト債で何ができますか。小さな市町村は結構できると思いますが。

もう1つは、過疎債以外に辺地法に基づく辺地債というのがあります。この2つとも全部総合計画をつくるようになっていて、そのために指定市町村は総合計画をつくるわけです。

どっちがいいかということもあって、私自身よく分かりません。過疎債と辺地債、先ほど申し上げたように東村の住宅は辺地債を使って造っているわけです。辺地債のほうが国家事業ですと持ち出しは4%だと思います。過疎債は6%ぐらいかな。だからどう見ても有利です。つまりほかは普通交付金で手当するわけです。そういうこともあって辺地債のほうが有利かなと思ったりしますが、事務局はどう思いますか。

**【事務局 山里地域・離島課長】**

先ほど部会長からあったように、辺地債のほうが財源的には算定上は有利ですが、辺地債は使途の制限がきついです。ハード中心になります。

**【嘉数部会長】**

申請すれば大体通るのでは。

**【事務局 山里地域・離島課長】**

辺地債は整備事業ですので、結構ハードに偏る使い道となっております。

過疎債は非常に使い勝手がいいです。ソフト事業に使えますので、観光振興とか産業振興にも使えるし、東村だと恐らく移住者向けの住宅整備もして、(宮里) 藍さんの記念館のすぐ下のほうにあり、アイデア勝負です。だから、役場の職員は過疎債のほうが燃えるのではないかなと思います。

**【嘉数部会長】**

南大東は辺地債で学習支援センターを造りました。おっしゃるようにアイデア勝負です。だから資金はいろいろな形で利用できる。

ただ、離島関係の法律は5つもあります。一番新しいのが有人国境離島法、離島振興法は沖縄が適用除外ですが、来年改正になります。おそらくいろいろな離島法から取ってきて入れてくるのではないかと思います。その意味ではアイデア勝負、どの法律をどのように使うかというのは、離島市町村のアイデア次第、そう思いませんか宮里委員。

**【宮里専門委員】**

まさしくそうだと思います。ただ、課長がおっしゃったとおりで、過疎債はソフトに使

える。辺地は確か使えない、それぞれの制約がある中で、そうは言っても辺地債の場合は交付税措置が5%ほど大きいものですから、財政的な話で言いますと、同じ事業をどこでやるかという、辺地債でやったほうが交付税枠は大きいというところがございます。

ただ、例えばソフトで何に使えるかという、町立病院、村立病院があったとした場合には、そちらの運営費の赤字の補填にも使えるし、子供たちの沖縄本島への各種大会の運営費にも使える。さらにそれを使い切るのではなく、まず基金として取り込んで後年度使えるというメリットもございますので、そういった意味での幅広さが過疎債にはございます。

ただ、同じ道路を同じ事業費で造った場合には、辺地債のほうが交付税枠は大きいので有利というようなことです。

ただ、座間味村はどちらも指定されていますけど、そうではない地域もございますから、どちらも指定されている地域にとっては、選びやすいので非常にありがたい制度です。

#### **【嘉数部会長】**

そうですね。辺地債は八重山でも幾つもあるのでしょうか。あれは地域指定ですから、市でも指定されてないところがあります。例えば北海道の一部が指定されるというようなことをしていますので、その意味ではきめ細かい指定をしているかなと思います。山城委員どうぞ。

#### **【山城専門委員】**

先ほど部会長から、東村は辺地債で住宅とありましたが、正確には過疎債で定住促進住宅でして、それもアパートタイプと一戸建てを整備しております。

公営住宅はいろいろ制約があるものですから、その2つと、さらに昨年度は一括交付金で1次産業の従事者のために倉庫と居住の部分を合わせた、その3つのタイプを用意して進めています。

#### **【嘉数部会長】**

いいことですね。

#### **【山城専門委員】**

私が農林水産課長のときに、北部でカラスによるパインアップルの鳥獣被害が甚大で、鳥獣害対策で、どうするかというときに、1羽1,000円で買い上げるということをして、農林水産部からは、「東村は金があるね」と言われましたけど、実は過疎債のソフトを使うことによって結果的に3割の負担で済みました。先ほど座間味の宮里村長からもありまし

たけど、診療所の運営にも使っています。

その後、カラスは全部国が買い上げるようになりましたけど、スタートのときには東村は過疎債で全部やったという経緯があります。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

ほかに何か御意見ありませんか。

**【上妻副部会長】**

次回が最後の部会ということで、事務局に可能であればのお願いです。今年4月に県がまとめた「新たな沖縄振興のための制度提言」という文書があります。離島・過疎地域に関わる制度提言の見通しや状況を、次回以降に可能な範囲で伺えれば有り難いです。

制度提言は継続分を含めて89件と承知しています。このうち離島と大きく関わる項目が確認した限りで7項目ありました。「情報通信基盤強靱化」、「離島住民等交通コスト負担軽減」、「水道広域化促進」、「離島等における福祉サービス提供体制の確保」、「離島航路・航空路の維持確保」、「離島活性化推進制度」、「離島の教育環境向上支援制度」です。

89の制度提言全てを国が認めて制度化できるとは思っておりませんが、制度化される・されないにかかわらず、重要な課題や目標があつて設計されたはずです。また、新しい振興計画の実効性にも関わると思います。

制度提言と計画の関連性を深掘りすべきとは申し上げません。ただ、これを知ること、素案にある基本施策をどう進めていくか、計画をどう実現するか、そうした理解も深まると思います。分かる範囲で、次回以降の適当な機会に報告いただけないか、検討をお願いしたいと思います。

**【事務局 山里地域・離島課長】**

次回、整理して報告させていただきます。ありがとうございます。

**【嘉数部会長】**

ほかに御意見はありませんか。

(意見なし)

ありがとうございます。活発な御意見ありがとうございました。

先ほど事務局から御説明がありましたが、離島過疎地域振興部会調査審議結果報告書の中間取りまとめにつきましては、今後、県の考え方などを踏まえて、私と事務局にて取りまとめ、文案については私に一任していただいでよろしいでしょうか。御意見ございませ

んか。

(異議なし)

御一任いただけるということで、ありがとうございました。

取りまとめた報告書につきましては、後日委員の皆様と共有させていただきますので、御確認いただけたらと思います。

それでは、これをもちまして本日の審議を終了いたします。長い間活発な御意見ありがとうございました。

事務局から何か御報告がありますか。

#### **【事務局 上原班長(地域・離島課)】**

嘉数部会長どうもありがとうございました。そして委員の皆様、長時間の審議誠にありがとうございました。

本日の議事内容につきましては、1週間後をめどに委員の皆様へ送付しまして、内容を御確認いただいた上で、沖縄県企画調整課のホームページに掲載させていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

今後の部会スケジュールにつきましても簡単に御説明いたします。

先ほど部会長より説明がありましたが、今回審議いただきました内容を含めまして、離島過疎地域振興部会の調査審議結果の中間取りまとめを編集いたしまして、2週間後をめどに委員の皆様とメールにて御確認いただく予定としております。

調査審議結果(中間取りまとめ)につきましては、10月に開催する正副部会長合同会議で報告しまして、その後10月末に開催する沖縄県振興審議会において、各部会の審議結果を取りまとめた新たな振興計画(素案)の中間取りまとめ版を提示する運びとなっております。

第5回の離島過疎地域振興部会では、県振興審議会にて提示される素案の中間取りまとめ版を踏まえまして、11月に最終審議を予定しております。正式な通知につきましては、後日改めて送付させていただきます。

それでは、これをもちまして本日の沖縄県振興審議会第4回離島過疎地域振興部会を終了とさせていただきます。委員の皆様、本日はお忙しい中御出席いただき、また、たくさんのお意見等を賜りましてありがとうございました。

## **5 閉会**